

清涼飲料水等（自動販売機）の提供委託業務 一式に関する公募要領

件 名：国立吉備青少年自然の家清涼飲料水等（自動販売機）の提供委託業務 一式

1. 設置要領

受託者は、公募をする独立行政法人国立青少年教育振興機構国立吉備青少年吉備の家の施設内に自動販売機を設置し、清涼飲料水等の提供及び管理を行うものとする。

2. 自動販売機の設置場所及び利用者月別数

別紙のとおり

3. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則第3条に該当しない者であること。
- (2) 独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則第4条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国または地方公共団体等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

4. 企画提案書の提出方法等

(1) 企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先

〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川4393-82

独立行政法人国立青少年教育振興機構国立吉備青少年自然の家総務・管理係

TEL 0866-56-7234

FAX 0866-56-7235

E-mail kibi-kanri@niye.go.jp

(2) 企画提案書の提出方法

- (イ) 用紙サイズをA4判、横書きとし、件名と企画提案書名を記述のうえ5部（本紙1部、写し4部）提出すること。
- (ロ) 提出方法は、郵送又は持参することとする。
- (ハ) 郵送の場合は、簡易書留、宅配便等で送付すること。
- (ニ) 企画提案書を提出する際には、件名、組織の代表者名、連絡担当者の所属、氏名、電話番号を表紙に明記すること。

(3) 提出書類

(イ) 企画提案書（様式任意）

(ロ) 企画提案による資料（カタログ等）

<企画提案書に盛り込むべき内容>

- ・仕様書（Ⅵ設置条件及びⅦ経費等の負担）に基づき提案を行うこと。
- ・「自動販売機設置の流れ」のフロー図（設置方法と設置に伴う実施日程などが分かるよう、図面などを用いて記述すること。）で提示すること。
- ・清涼飲料水等の提供する内容が分かる資料を提示すること。
- ・利用者数に対する適正な設置台数及び設置箇所を記述すること。
- ・売上見込に対する提案台数毎の販売手数料の1ヶ月分の内訳を記述すること。
- ・1台当たりの想定される年間の消費見込電力量と季節に応じた月毎の内訳・根拠を記述すること。

- ・その他、本業務の実施に必要な事項、内容、方法等があれば記述すること。
- ・参考見積書（飲料水等の品名と価格の内訳を記述すること。）

(4) 企画提案書等の提出期限等

提出期限：提出期限：令和5年 8月21日（月） 17時30分必着

提出先：上記(1)に示す場所。

(5) その他

企画提案書等の作成費用については、選定結果に拘わらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。

5. 選定方法等

(1) 選定方法

業者選定委員会において、提出された企画提案書等にて書類選考を実施する。

(2) 審査基準

別途定めた審査基準のとおり。

(3) 選定結果の通知

令和5年 9月 4日（月）（予定）にすべての企画提案者に選定結果を通知する。

6. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書等を基に契約条件を調整するものとする。なお、契約金額については企画提案書等の内容を勘案して決定するものとするので、企画提案者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

7. スケジュール

(1) 公募開始：令和5年 7月 31日（月）

(2) 質疑書の提出期限：令和5年 8月 8日（火）質疑書の様式は任意

(3) 質疑への回答：令和5年 8月14日（月）

(4) 公募締切：令和5年 8月21日（月）

(5) 業者決定：令和5年 9月 4日（月）（予定）

(6) 契約期間：令和5年10月 1日から令和6年 9月30日までとする。但し、契約期間満了の日の3ヵ月前までに発注者又は受注者が契約期間を更新しない旨の意思表示がない場合には、本契約は従来と同一の条件で1年間契約期間を更新するものとし、以後も同様とする。（更新期間は当初契約期間の始期から起算して最長3年とする。）

8. その他

業務実施にあたっては、契約書及び企画提案書等を遵守すること。